

証券コード 3676  
平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目10番1号  
株式会社ハーツユニテッドグループ  
代表取締役社長 宮 澤 栄 一

## 第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後6時までにご到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木6丁目10番3号  
グラントハイアット東京 2階「Residence BASIL（レジデンスバジル）」  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第2期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第2期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.heartsunitedgroup.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。予めご了承くださいようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種金融政策等の効果により、企業収益ならびに雇用・所得環境は緩やかに回復しつつあるものの、新興国、資源国経済の動向および欧州における債務問題等に起因する世界経済の下振れリスクにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及によるデバイスの複雑化ならびにインターネット環境の飛躍的な進歩により、コンテンツおよびサービス等の変化に伴うビジネスモデルの多様化が急速に進んでおり、この流れを受け、当社グループの収益機会も増加するものと見込んでおります。

特に、当社グループの主力事業であるデバッグ事業と関連するソフトウェア・コンテンツ市場においては、開発会社の高品質かつスピーディな開発需要を背景に、限られた期間において不具合を検出することが必要不可欠となっており、デバッグ工程のアウトソーシングが拡大する傾向にあります。

このため当社グループでは、デバッグの作業拠点であるLab. (ラボ) を1拠点増床し、さらに3拠点を新たに開設することで拠点数を13拠点へと拡大し、人材確保および育成に注力するとともに、顧客ニーズに先行してデバッグに必要な実機端末や特殊な検証環境等を整備し、デバッグ事業のさらなる成長に向け、今後の成長基盤となる受注体制の強化を図ってまいりました。

また、これまでデバッグ事業で培ってきた「ユーザー目線」による独自のテストノウハウを活用したリサーチおよびコンサルティングサービス「DH-EYE」の提供を開始するなど、付加価値の高い新サービスの開発に注力するとともに、デバッグ事業とは異なる事業領域においても、それらのノウハウやグループの経営資源を共有し、企画立案からリリースまで手がけたネイティブアプリゲーム「モグモグとパクパク～不思議なタマゴ～」を開発するなど、新たな取り組みも積極的に推進してまいりました。

さらに、事業の垣根を越えた多角的な業容拡大を目的として、平成26年4月1日付けで「3DCGコンテンツ開発事業」等を行う株式会社プレミアムエージェンシーを子会社化するとともに、平成27年1月16日付けで株式会社ZMPと合弁会社である株式会社ZEGを設立し、「自動車業界向けのデバッグおよびデータ収集等実験代行に関する事業」を開始するなど、中期経営計画の初年度としてその達成を実現する戦略投資を重点施策として取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、引き続きデバッグ事業が伸長するとともに、連

結子会社化した株式会社ネットワーク二一および株式会社プレミアムエージェンシーの影響により、13,285,139千円(前期比31.0%増)となりました。

営業利益は、これらの子会社の連結に伴い人件費等の販売費及び一般管理費が増加するとともに、株式会社プレミアムエージェンシーにおいて開発案件の不採算プロジェクトが発生した結果、1,517,239千円(前期比14.8%減)となり、経常利益は1,525,799千円(前期比14.7%減)、当期純利益は、繰延税金資産を取り崩したことにより539,994千円(前期比50.4%減)となりました。

#### ■連結業績

	前期 平成26年3月期	当期 平成27年3月期	増減率
売上高	10,137,958千円	13,285,139千円	31.0%
営業利益	1,780,834千円	1,517,239千円	△14.8%
経常利益	1,788,544千円	1,525,799千円	△14.7%
当期純利益	1,087,820千円	539,994千円	△50.4%

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

当連結会計年度より、株式会社プレミアムエージェンシーを連結子会社化したことに伴い、同社の「3DCGコンテンツ開発事業」を「クリエイティブ事業」とし、新たな報告セグメントとして記載するとともに、前連結会計年度まで「その他」として区分していた「開発アウトソーシング事業」および「映像制作事業」を当該セグメントに含めております。これに伴い、当社グループの報告セグメントは、従来までの「デバッグ事業」および「メディア事業」に、新たに「クリエイティブ事業」を加えた3つへ変更しております。

また、当連結会計年度より、セグメントの業績をより適切に評価するために費用の配分方法等を変更しております。

このため、前連結会計年度の各セグメントの利益又は損失については、変更後の算定方法により組み替えるとともに、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

なお、各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益又は損失は営業利益ベースとなっております。

#### (1)デバッグ事業 売上高 9,812,394千円、セグメント利益 2,376,777千円

当セグメントにおいては、顧客企業が求める不具合のない高品質な製品開発に貢献すべく、製品の品質保持および品質向上に必要な不可欠な最終チェックであるデバッグ工程のアウトソーシングサービスを提供しております。

##### ①デバッグ事業：コンシューマゲームリレーション 売上高 3,604,978千円

主に、コンシューマゲームソフト向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場であるコンシューマゲーム市場では、「PlayStation®4」や「Newニンテンドー

3DS™」等の高性能な新型ハードの登場を背景に、マルチプラットフォーム対応のゲーム展開が本格化するとともに、それらの新型ハードの普及を促すタイトルの開発が活発化しております。

このような状況のもと、当社グループでは、顧客ニーズに対応するため、テスト用の新型ハードの整備等を通じ磐石な受注体制を構築することで、マルチプラットフォーム対応や新型ハード向けの大型タイトルの案件受注を獲得してまいりました。

また、多様化する顧客ニーズに応じた提案型の営業活動に注力し、既存顧客との取引規模の拡大を実現したことにより、年末商戦で繁忙期となる第3四半期に引き続き第4四半期も安定的な受注を獲得いたしました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちコンシューマゲームリレーシヨンの売上高は3,604,978千円(前期比6.3%増)となりました。

#### ②デバッグ事業：デジタルソリューションリレーシヨンの売上高 3,935,393千円

主に、モバイルコンテンツ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーシヨンの関連市場であるモバイルコンテンツ市場では、多種多様なスマートフォンアプリの充実化が進んでおります。特に成長著しいソーシャルゲーム市場では、ユーザー嗜好の多様化に対応したネイティブアプリゲームの開発が進み、タイトル数が増加していることに加え、モバイル端末の高性能化等に伴い1タイトルの開発規模が増大し、開発期間が長期化する傾向にあります。

このため、顧客企業である開発会社においては、開発に経営資源を集中することを目的に、デバッグ工程のアウトソーシングが加速しており、これらの事業環境が追い風となるとともに、下期以降は取引規模の拡大に向けた取り組みが奏功したことにより、当リレーシヨンの売上高は過去最高を更新し、さらに、デバッグ事業の売上高において最大の割合を占めるリレーシヨンの伸長するなど、デバッグ事業の成長を牽引する中核リレーシヨンの大躍進を遂げました。

特に、引き続きデバッグ需要が旺盛なネイティブアプリゲームの案件においては、ゲームをリリースした後に運営段階で発生する機能拡充やアップデート等に係るデバッグニーズの獲得に加え、積極的な新規案件の獲得に努めるとともに、既存顧客との関係強化および新規顧客の開拓に一層注力いたしました。

また、ユーザー視点を活かしたマーケティング支援サービスを開始するなど積極的に新サービスを開発するとともに、ユーザーサポート等のデバッグ工程と相互補完的な領域で強みを持つ企業とのアライアンスによりサービス範囲の拡充を図るなど、多様化する顧客ニーズに対応した付加価値の高いサービス提供に努めてまいりました。

さらに、平成25年11月29日付けで子会社化したシステム開発事業を営む株式会社ネットワーク二と連携を図ることで、システム検証案件の獲得に注力するとともに、株式会社ZMPと設立した合弁会社を通じ、新たに自動車業界向けデバッグサービスの提供を開始するなど、新分野におけるサービス展開を積極的に推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちデジタルソリューションリレーションの売上高は大幅に伸長し 3,935,393千円(前期比30.4%増)となりました。

③デバッグ事業：アミューズメントリレーション 売上高 2,272,021千円

主に、パチンコおよびパチスロ向けのデバッグサービスを提供している当該リレーションの関連市場である遊技機業界では、ユーザーの拡大につながるゲーム性が豊かな遊技機の開発が進む一方、パチスロにおける型式試験方法が平成26年9月より変更されたことに伴い、顧客企業においては開発段階であった機種仕様の変更および見直し等が実施されたことを受け、開発スケジュールの大幅な変更を余儀なくされました。

このような市場環境のもと、当社グループでは、引き続き、顧客企業との関係強化に取り組むとともに、効率的なデバッグ体制を提案することで、受注拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度のデバッグ事業のうちアミューズメントリレーションの売上高は2,272,021千円(前期比4.9%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度のデバッグ事業の売上高は9,812,394千円(前期比11.5%増)、セグメント利益は2,376,777千円(前期比10.8%増)となりました。

(2)メディア事業 売上高 504,050千円、セグメント利益 32,264千円

当セグメントにおいては、日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営を通じ、サイト上でゲームメーカーをはじめとする顧客企業に広告サービスの提供を行い、プロモーション活動を支援しております。

当連結会計年度においては、スマートフォン向けゲームに関するコンテンツを拡充するなど、ユーザーのニーズに対応した情報配信に努めるとともに、独自取材による付加価値の高い情報をスピーディに配信することで、メディアとしての信頼性の確保に努めブランド価値の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度のメディア事業の売上高は504,050千円(前期比4.2%増)、セグメント利益は32,264千円(前期比8.9%減)となりました。

(3)クリエイティブ事業 売上高 1,675,315千円、セグメント損失 △496,265千円

当セグメントにおいては、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービスを提供しており、ゲーム開発のサポートを行う「開発アウトソーシング事業」、映像加工技術全般に関するサービスを提供している「映像制作事業」および当連結会計年度に連結子会社化した株式会社プレミアムエージェンシーが行う「3DCGコンテンツ開発事業」等の事業を展開しております。

当連結会計年度においては、「開発アウトソーシング事業」を行っている株式会社G&Dにおいて、グループ事業の連携を通じネイティブアプリゲーム「モグモグとパクパク～不思議なタマゴ～」を開発するなど、グループシナジーの創出に注力してまいりました。

一方、平成26年4月より連結子会社化した株式会社プレミアムエージェンシーにおいては、業務プロセスの見直しや販売費及び一般管理費の圧縮等の施策により利益改善に努めたものの、不採算の開発案件が発生し、収益改善効果を十分に反映するには至らず、営業損失となりました。

その結果、当連結会計年度のクリエイティブ事業の売上高は1,675,315千円、セグメント損失は△496,265千円となりました。

(4) その他 売上高 1,333,313千円、セグメント利益 52,348千円

当社グループでは、中期経営計画を達成することおよび多様な収益源を確保することにより安定的な事業の成長を図ることを目的として、新しいマーケットへの参入や事業ノウハウを活用した新規事業の開発に積極的に取り組んでおります。

その他の事業では、コンテンツプログラムから基幹システムまで幅広い開発を行う「システム開発事業」、不具合情報のポータルサイトを運営する「Fuguai.com事業」およびクリエイターの育成支援を行う「デジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業」等の事業を展開しております。

当連結会計年度においては、主にシステム開発事業が堅調に推移し、その他の事業の売上高は1,333,313千円、セグメント利益は52,348千円となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は233,614千円となりました。その主なものは以下のとおりであります。

### (1) 当連結会計年度中に取得した主要設備

デバッグ案件の受注増加に対応するため、仙台技術センターおよび札幌第3 Lab. (ラボ)の開設等をしたことにより、建物に47,958千円の設備投資を行っております。

さらに多様化する顧客ニーズに対応したサービス拡充の観点から、デバッグ機材等の充実を図るため、工具、器具及び備品に39,641千円の設備投資を実施しております。

### (2) 当連結会計年度中において継続中の主要な設備の新設、拡充

該当事項はありません。

### (3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金および借入金により調達しており、当連結会計年度においては、金融機関より1,888,000千円の借入を実施する一方、2,621,428千円を返済いたしました。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、収益基盤の強化を図るとともにさらなる成長を実現するため、下記4点を主要な課題として認識し、その対応に取り組んでまいります。

### (1) 人材の確保および育成

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、高い専門性を有する優秀な人材の確保および将来を担う人材の育成が経営上の重要な課題であると認識しております。

特に、当社グループの主力事業であるデバッグ事業においては、高品質なサービスをスピーディかつ継続的に提供できる組織体制を整備するため、多数の臨時従業員であるテスターを常時確保するとともに、人材育成を通じデバッグスキルの向上を図ることが不可欠となっております。

そのため、当社グループでは、株式会社デジタルハーツを中心に、人材確保を目的としたLab. (ラボ)の戦略的な全国展開や、社員登用制度を通じて、優秀な人材基盤の構築に継続的に取り組んでまいります。

また、海外子会社においては、株式会社デジタルハーツとの連携を通じ現地のテスターの教育研修活動を実施することで、グローバルなデバッグサービスの運営体制の基盤強化を図ってまいります。

## (2) サービスの付加価値向上について

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンをはじめとするデバイスの高機能化に伴い、新たなコンテンツおよびサービスの開発が活発化しているため、それらの市場環境の変化および顧客ニーズの多様化に柔軟に対応することが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、デバッグ事業を中心に培ってきた競争優位性および多様性を原動力としつつ、事業および地域の垣根を越えたグループ全体のノウハウを結集することで、開発からプロモーションまでの幅広い工程において包括的なサービスを顧客ニーズにあわせて提供するとともに、新サービスの開発にも積極的に取り組むことで、付加価値の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

## (3) サービスの海外展開について

当社グループは、海外へのサービス展開も長期持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループではデバッグ事業を、北米、韓国およびタイの海外子会社を通じて展開し、長期持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めてまいりました。

今後も、高い収益性と成長性が期待される市場に対してサービスを提供することを基本方針とし、当社グループの事業運営をグローバルに推進いたします。

## (4) 事業領域の拡大および新規事業の推進について

当社グループでは、デバッグ事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、M&A等を活用した多角的な事業規模の拡大や独自性を追求した新規サービスの開発に積極的に取り組んでまいりました。今後も、新たな事業領域の開拓や新規事業の創出・発展に注力するとともに、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## 5. 財産および損益の状況

区 分	第1期 平成26年3月期	第2期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売上高(千円)	10,137,958	13,285,139
経常利益(千円)	1,788,544	1,525,799
当期純利益(千円)	1,087,820	539,994
1株当たり当期純利益(円)	91.92	45.21
総資産(千円)	7,160,543	8,272,947
純資産(千円)	3,766,848	4,168,876
1株当たり純資産額(円)	311.26	342.60

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入して表示しております。

## 6. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社デジタルハーツ	276百万円	100.0%	デバッグ事業 その他
DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd.	1,000百万韓国ウォン	100.0%	デバッグ事業
DIGITAL Hearts USA Inc.	1,559千米ドル	100.0%	デバッグ事業
DIGITAL Hearts(Thailand)Co., Ltd.	6百万タイバツ	49.0%	デバッグ事業
株式会社G & D	50百万円	100.0%	クリエイティブ事業
株式会社デジタルハーツ・ビジュアル	90百万円	100.0%	クリエイティブ事業
Aetas株式会社	89百万円	100.0%	メディア事業
株式会社ネットワークニー	15百万円	66.4%	その他
株式会社プレミアムエージェンシー	366百万円	58.5%	クリエイティブ事業

- (注) 1. DIGITAL Hearts(Thailand)Co., Ltd.は、当社の議決権比率が100分の50以下であります。実質的に支配しているため、子会社としております。  
 2. 株式会社プレミアムエージェンシーは、当社が平成26年4月1日付けで株式4,665株を取得したこと等により、当連結会計年度より子会社となっております。

## 7. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業	主要サービス
デバッグ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に家庭用ゲームやオンラインゲーム等を対象としたコンシューマゲーム分野</li> <li>主にソーシャルゲームやスマートフォン向けアプリ等のモバイルコンテンツ等を対象としたデジタルソリューション分野</li> <li>主にパチンコやパチスロを対象としたアミューズメント分野</li> </ul> 上記分野におけるデバッグ工程のアウトソーシングサービスおよびその関連サービス
メディア事業	総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」の運営を通じたプロモーション活動支援サービス等
クリエイティブ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲーム開発およびCG映像制作を行う3DCGコンテンツ開発事業</li> <li>ゲーム開発のサポートを行う開発アウトソーシング事業</li> <li>映像加工技術全般に関する包括的なサービスを提供する映像制作事業</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンテンツプログラムから基幹システムまで幅広い開発を行うシステム開発事業</li> <li>不具合情報のポータルサイト「Fuguai.com」を運営するFuguai.com事業</li> <li>クリエイターの育成支援を行うデジタルハーツ・クリエイターズ・ネットワーク事業等</li> </ul>

## 8. 主要な事業所等（平成27年3月31日現在）

### (1) 当社

名称	所在地
本 社	東 京 都 港 区

### (2) 子会社

名称	所在地
株式会社デジタルハーツ	東 京 都 新 宿 区
DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd.	韓 国 ソ ウ ル 市
DIGITAL Hearts USA Inc.	米 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州
DIGITAL Hearts(Thailand)Co., Ltd.	タイ王国バンコク都
株式会社G & D	東 京 都 渋谷区
株式会社デジタルハーツ・ビジュアル	東 京 都 新宿区
A e t a s 株式会社	東 京 都 中央区
株式会社ネットワークニー	東 京 都 千代田区
株式会社プレミアムエージェンシー	東 京 都 港区

## 9. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
デバッグ事業	149 [2,358]	12 [267]
メディア事業	22 [9]	△2 [4]
クリエイティブ事業	164 [28]	163 [23]
その他	112 [17]	35 [3]
全社(共通)	27 [5]	△11 [△23]
合計	474 [2,417]	197 [274]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
 3. 臨時従業員には常用のアルバイトおよび派遣社員を含んでおります。  
 4. 当連結会計年度より、株式会社プレミアムエージェンシーを連結子会社化したことに伴い、同社の「3DCGコンテンツ開発事業」を「クリエイティブ事業」とし、新たな報告セグメントとして記載するとともに、前連結会計年度まで「その他」として区分していた「開発アウトソーシング事業」および「映像制作事業」を当該セグメントに含めております。  
 5. 前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が274名増加しておりますが、これは主にデバッグ事業の事業拡大によるものであります。  
 6. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

## 10. 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	800,000千円
株式会社みずほ銀行	286,412千円
株式会社商工組合中央金庫	182,600千円
株式会社三井住友銀行	174,205千円
株式会社りそな銀行	107,000千円
日本生命相互会社	100,000千円

## II. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 38,400,000株
2. 発行済株式の総数 11,945,400株（自己株式2株を含みます。）
3. 株主数 7,986名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宮 澤 栄 一	5,200,000株	43.53%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	660,600株	5.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	490,300株	4.10%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041	320,000株	2.67%
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	276,000株	2.31%
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 投 信 口 )	254,500株	2.13%
若 狭 泰 之	220,000株	1.84%
ゴールドマン サックス インターナショナル	178,900株	1.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	166,000株	1.38%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	114,000株	0.95%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(2株)を控除して計算しております。
2. 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から、平成27年4月21日付けで提出された大量保有報告書より、同年4月15日現在次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友信託銀行株式会社	341,200株	2.86%
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	12,400株	0.10%
日興アセットマネジメント株式会社	231,200株	1.94%
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited (三井住友信託(香港)有限公司)	24,500株	0.21%
合 計	609,300株	5.10%

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

平成26年5月9日開催の取締役会決議による新株予約権

保有者数	取締役(社外取締役を除く)3名
新株予約権の数	4,200個
目的である株式の種類及び数	普通株式 420,000株
新株予約権の払込金額	3,464円
新株予約権の行使価額	1株あたり2,585円
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成30年6月29日
新株予約権の行使条件	(注)

(注) 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
  - ①平成27年3月期の営業利益が20億円以上の場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。
  - ②平成28年3月期の営業利益が35億円以上の場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。
  - ③平成29年3月期の営業利益が48億円以上の場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数を、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することが出来る。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記①、②または③のいずれかの条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。

- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、当社の取締役、監査役の任期満了による退任、会社都合による退職、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (5) 本新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮澤 栄一	CEO
取締役	松本 壮志	COO
取締役	風間 啓哉	CFO
取締役	柳谷 孝	株式会社アルファシステムズ社外取締役
常勤監査役	伊達 将英	
監査役	寺尾 幸治	みなと協和法律事務所 弁護士
監査役	高井 峰雄	
監査役	二川 敏文	

- (注) 1. 平成26年6月26日開催の第1回定時株主総会において、柳谷孝氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役柳谷孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役寺尾幸治氏、高井峰雄氏および二川敏文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏につきましては、東京証券取引所に対し、いずれも独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役伊達将英氏は株式会社デジタルハーツの管理部門での経理経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役高井峰雄氏および二川敏文氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### 2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	79,300千円 (4,500千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	15,744千円 (9,084千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (4名)	95,044千円 (13,584千円)

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬は、定額の月額報酬である基本報酬のみから構成されております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月26日開催の第1回定時株主総会において報酬の総額を月額2,000万円以内（うち社外取締役分は月額100万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与を含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月26日開催の第1回定時株主総会において報酬の総額を月額200万円以内と決議いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役柳谷孝氏は、株式会社アルファシステムズ社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	柳谷 孝	平成26年6月26日の取締役就任以降に開催された取締役会には16回中16回出席し、会社経営者としての豊富な経験に基づく知見等をもとに、意見を述べております。
社外監査役	寺尾 幸治	当事業年度開催の取締役会には23回中22回、監査役会には13回中13回出席し、弁護士としての専門的知見により、意見を述べております。
社外監査役	高井 峰雄	当事業年度開催の取締役会には23回中23回、監査役会には13回中13回出席し、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、意見を述べております。
社外監査役	二川 敏文	当事業年度開催の取締役会には23回中23回、監査役会には13回中13回出席し、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、意見を述べております。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任あずさ監査法人は、平成26年6月26日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、新たに同株主総会において有限責任監査法人トーマツが会計監査人に選任されました。

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数および業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるDIGITAL Hearts(Thailand)Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 7. 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

## 8. 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

## 9. 辞任した会計監査人または解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## VI. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制システムの構築の基本方針について取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、改正会社法施行に伴い、基本方針の一部改定を決議しております（以下では当該改定後の内容を示しております。）。

#### (1) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社およびグループ会社は、「グループコンプライアンスガイドライン」に基づき、当社およびグループ会社の取締役、使用人の職務の執行が、法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、適正かつ健全に遂行されるための体制を構築するものとする。
- ②当社は、グループ全体で遵守意識の醸成を図るべく、当社グループの役職員を対象に、コンプライアンス研修を実施する。
- ③当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、法律に即して断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するような行為を行わないものとする。
- ④当社およびグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用するものとする。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、法令および社内規程等に従い、適切に保存、管理するものとする。
- ②取締役および監査役から閲覧の要請があった場合には、すみやかに閲覧に供することとする。

#### (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、グループの経営に損失を及ぼすおそれのあるリスクについては、「グループリスクマネジメント規程」に基づき対応を図るとともに、特に重大なリスクについては、グループ経営会議等において対処方針を検討し、的確に把握し、管理するものとする。
- ②当社は、重大なリスクが顕在化した場合には、当社の代表取締役または当社の代表取締役が指名する者を責任者とする緊急対策チームを設置し、適時、適切に対応策を講じるものとする。
- ③グループ会社は、各社のリスク管理体制および危機管理体制を適切に整備するものとする。

**(4) 当社の取締役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

①当社は、グループ全体にかかる経営戦略やグループ経営の根幹となる基本方針等を策定し、グループ経営会議等を通じて、グループ会社への指導およびグループ全体での進捗状況の定期的な確認を行い、グループ会社は、当該戦略および基本方針等に基づき、事業計画の立案、実施を行うものとする。

②当社は、グループにおける指揮命令系統、権限およびその他の組織に関する基準を定め、グループ会社は、これに準拠した規程や体制の整備を行うものとする。

**(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

①当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程および法令等に基づきグループ会社の状況に応じて適切な管理、指導を行うとともに、グループ会社における重要事項の決定を当社取締役会の付議および承認事項とする。

②当社は、当社の取締役およびグループ会社の取締役を構成員とするグループ経営会議を通じて、グループ全体における意思統一およびグループ会社に対する指示・監督を行うものとする。

③当社は、グループ会社に役員を派遣し、監視・監督を行うとともに、当社の内部監査部門は、監査役と連携を図りながら、当社およびグループ会社に対する法令、社内規程等への適合性の観点から、当社およびグループ会社の監査を実施する等、監査体制の強化を図るものとする。

④当社は、内部監査部門を窓口として、当社グループの役職員が、当社およびグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できるグループ内部通報制度を構築するものとする。

⑤グループ会社は、当社の定める「関係会社管理規程」に基づき、重要な情報はグループ経営会議を通じ、その他営業および事業の進捗状況、月次決算書、その他グループ会社の業務全般に関する事項については、定期的に当社の経営管理部門を通じて、当社に報告を行うものとする。

**(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

①当社は、当社の監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、専任または兼任による使用人を置くものとする。

②補助使用人は、当社の就業規則に従うが、指揮命令権は当社の監査役に属するものとし、異動、人事考課、懲戒等の人事事項については、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとする。

**(7) 当社の監査役に報告するための体制**

- ①当社の取締役および使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うものとする。
- ②当社およびグループ会社の取締役、使用人は、当社の監査役に対し、法定の事項はもとより、当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の状況、グループ内部通報制度による通報状況等を報告するものとする。

**(8) 当社の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社の監査役への報告を行った当社およびグループ会社の取締役、使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとし、当社およびグループ会社の取締役、使用人に周知徹底するものとする。

**(9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ①当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該請求に係る費用等を処理するものとする。
- ②当社の取締役は、当社の監査役職務の執行に要する費用等については、監査の実効性を担保するべく予算確保の措置をとるものとする。

**(10) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役、重要な使用人等から必要に応じて意見聴取を行うものとする。
- ②当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役と定期的な会合を行うものとする。
- ③当社の監査役は、グループ経営会議その他の重要会議に出席し、重要事項の審議、報告状況を確認しうるものとする。
- ④当社の監査役は、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報交換、意見交換を行い、相互に連携して監査を実施するものとする。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め(会社法第459条第1項)を定めておりませんので、該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,756,692	流 動 負 債	3,823,561
現金及び預金	3,058,787	短期借入金	1,603,217
受取手形及び売掛金	2,374,242	リース債務	17,231
たな卸資産	12,249	未払金	503,841
繰延税金資産	116,053	未払費用	674,162
その他	275,678	未払法人税等	414,790
貸倒引当金	△80,318	未払消費税等	420,559
固 定 資 産	2,516,254	賞与引当金	42,910
有形固定資産	368,399	受注損失引当金	26,723
建物	200,078	その他	120,124
車両運搬具	8,072	固 定 負 債	280,508
工具、器具及び備品	128,572	長期借入金	216,852
リース資産	31,675	リース債務	28,473
無形固定資産	1,505,661	資産除去債務	2,973
のれん	1,169,905	繰延税金負債	3,932
リース資産	3,825	その他	28,277
その他	331,930	負 債 合 計	4,104,070
投資その他の資産	642,193	( 純 資 産 の 部 )	
投資有価証券	127,447	株 主 資 本	4,036,906
繰延税金資産	33,314	資 本 金	300,686
敷金及び保証金	447,200	資 本 剰 余 金	300,686
その他	34,684	利 益 剰 余 金	3,435,537
貸倒引当金	△453	自 己 株 式	△4
		その他の包括利益累計額	55,640
		その他有価証券評価差額金	12,897
		為替換算調整勘定	42,742
		新株予約権	14,548
		少数株主持分	61,781
		純 資 産 合 計	4,168,876
資 産 合 計	8,272,947	負 債 純 資 産 合 計	8,272,947

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,285,139
売 上 原 価		9,336,660
売 上 総 利 益		3,948,478
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,431,239
営 業 利 益		1,517,239
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,452	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	19,467	
為 替 差 益	378	
助 成 金 収 入	26,537	
そ の 他	18,699	66,535
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,311	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	27,410	
そ の 他	4,254	57,975
経 常 利 益		1,525,799
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,525,799
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	733,836	
法 人 税 等 調 整 額	241,385	975,222
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		550,577
少 数 株 主 利 益		10,582
当 期 純 利 益		539,994

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	300,571	300,571	3,086,659	△4	3,687,797
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	115	115			230
剰 余 金 の 配 当			△191,116		△191,116
当 期 純 利 益			539,994		539,994
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	115	115	348,877	—	349,108
当 期 末 残 高	300,686	300,686	3,435,537	△4	4,036,906

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	3,989	25,995	29,984	—	49,066	3,766,848
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						230
剰 余 金 の 配 当						△191,116
当 期 純 利 益						539,994
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	8,908	16,747	25,655	14,548	12,714	52,919
当 期 変 動 額 合 計	8,908	16,747	25,655	14,548	12,714	402,027
当 期 末 残 高	12,897	42,742	55,640	14,548	61,781	4,168,876

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

##### ① 連結子会社の数

9社

##### ② 主要な連結子会社の名称

株式会社デジタルハーツ

DIGITAL Hearts Korea Co., Ltd.

DIGITAL Hearts USA Inc.

DIGITAL Hearts (Thailand) Co., Ltd.

株式会社G&D

株式会社デジタルハーツ・ビジュアル

Aetas株式会社

株式会社ネットワークニー

株式会社プレミアムエージェンシー

当連結会計年度より、株式会社プレミアムエージェンシーの株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

株式会社リインフォース

株式会社Z E G

上記のうち、株式会社リインフォースについては、当連結会計年度において重要性が増したため、持分法の範囲に含めております。また、株式会社Z E Gについては、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の範囲に含めております。

##### ② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (i) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ii) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 仕掛品

個別法

b 貯蔵品

先入先出法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～10年

(ii) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(iii) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(ii) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(iii) のれんの償却方法及び償却期間

7年から12年間の定額法により償却しております。

### 3. 表示方法の変更

#### 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」及び「未払消費税等」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

#### 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) たな卸資産の内訳

仕掛品	11,863千円
貯蔵品	385千円
合計	12,249千円

#### (2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	510,342千円
建物	125,825千円
車両運搬具	16,822千円
工具、器具及び備品	312,297千円
リース資産	55,397千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,944,200	1,200	—	11,945,400
自己株式				
普通株式(株)	2	—	—	2

#### (変動事由の概要)

発行済株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 1,200株

#### (2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	95,553	8	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	95,563	8	平成26年9月30日	平成26年12月5日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,508	9	平成27年3月31日	平成27年6月26日

- (3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 420,000株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金は原則として自己資金で賄い、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等の金融機関からの借入により調達する方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(i) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程等に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

(ii) 投資有価証券はその他有価証券であり、流動性リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(iii) 敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスク等に晒されておりますが、賃貸借契約の際に差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜信用状況の把握に努めております。

(iv) 営業債務であるリース債務及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(v) 借入金は支払利息の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向を定期的に把握することで、リスク管理を行っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりとなっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	3,058,787	3,058,787	-
②受取手形及び売掛金 ※1	2,293,999	2,293,999	-
③投資有価証券			
その他有価証券	50,820	50,820	-
④敷金及び保証金	447,200	427,973	19,226
⑤短期借入金 ※2	(1,439,663)	(1,439,663)	-
⑥未払金	(503,841)	(503,841)	-
⑦未払法人税等	(414,790)	(414,790)	-
⑧未払消費税等	(420,559)	(420,559)	-
⑨長期借入金 ※2	(380,406)	(380,560)	(154)
⑩リース債務(1年内返済予定含む)	(45,705)	(48,353)	(2,648)

- (※1) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。  
 (※2) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金163,554千円については、長期借入金に含めております。  
 (※3) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券のうちその他有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(i) その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券	50,820	50,000	820
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	-	-	-
合計	50,820	50,000	820

④敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤短期借入金、⑥未払金、⑦未払法人税等及び⑧未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨長期借入金、⑩リース債務

これら時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	55,200
非上場株式	4,137
関連会社株式	17,289

(注) これらにつきましては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「③投資有価証券」には含めておりません。また当該投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額18,242千円)を含んでおります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,058,787	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,374,242	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの(投資事業有限責任組合への出 資)※1	-	55,200	-	-
その他有価証券のうち満期がある もの(社債)※2	-	-	50,000	-
合計	5,433,029	55,200	50,000	-

(※1) 無限責任社員の判断により運用期間が2年延長となる可能性があります。その場合においても償還時期は1年超5年以内となっております。

(※2) 期限前償還特約により償還された場合、償還時期は1年超5年以内となる可能性があります。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,439,663	-	-	-	-	-
長期借入金	163,554	103,542	53,204	31,721	21,285	7,100
リース債務	17,231	13,033	10,117	5,322	-	-
合計	1,620,448	116,575	63,321	37,043	21,285	7,100

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	342円60銭
1株当たり当期純利益金額	45円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45円21銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益(千円)	539,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	539,994
普通株式の期中平均株式数(株)	11,944,846
当期純利益調整額(千円)	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	
新株予約権	506
普通株式増加数(株)	506
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成26年5月9日開催の取締役会決議に基づく第3回新株予約権新株予約権新株予約権の個数4,200個新株予約権の目的となる株式数普通株式 420,000株

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

今後の事業展開に応じた機動的な資本政策を遂行するとともに、株主還元及び資本効率向上のため自己株式を取得するものであります。

#### (2) 取締役会決議の内容

- ①取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得し得る株式の総数 : 600,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.0%)
- ③株式の取得価額の総額 : 1,000百万円(上限)
- ④取得期間 : 平成27年5月12日から平成27年7月31日
- ⑤取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

## 10. 企業結合等に関する注記

### 取得による企業結合

(株式会社プレミアムエージェンシーの株式取得)

#### (1) 企業結合の概要

##### ①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社プレミアムエージェンシー  
事業の内容 3DCG コンテンツ開発事業等

②企業結合を行った主な理由

被取得企業が有する技術力及び顧客サービス体制と当社グループのデバッグノウハウとの融合により、開発からデバッグまでの一貫した受注体制をグループ内に構築するため。

③企業結合日

平成26年4月1日

④企業結合の法的形式

株式の取得及び第三者割当増資引受

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

48.8%

なお、企業結合日後に第三者割当増資を引き受けたこと等により、当連結会計年度末における議決権比率は58.5%となっております。

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得及び第三者割当増資引受により、当社が株式会社プレミアムエージェンシーの株式を48.8%取得し、かつ、同社の取締役会を事実上支配するため。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	373,200千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	4,053千円
取得原価		377,253千円

なお、企業結合日後、150,000千円を対価として第三者割当増資を引き受けております。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

709,575千円

なお、企業結合日後に第三者割当増資を引き受けたことによるのれんは発生しておりません。

②発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	647,390千円
固定資産	403,406千円
資産合計	1,050,797千円
流動負債	1,229,650千円
固定負債	303,469千円
負債合計	1,533,119千円

(株式会社システム工房東京の株式取得)

(1)取引の概要

①結合当事会社の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社ネットワーク二一 (当社の連結子会社)

事業の内容 システム開発等

被取得企業の名称 株式会社システム工房東京

事業の内容 システム開発等

②企業結合を行った主な理由

当社グループが保有する営業力・ノウハウ・リソース提供力と被取得企業の技術力を融合し、今後も需要拡大が見込まれるシステム検証領域において、大型システム検証案件等の受注体制を強化する事で、より高度な検証サービスの提供による新規顧客の獲得並びに受注拡大を実現できると考えたため。

③企業結合日

平成27年2月27日(みなし取得日平成27年3月31日)

④企業結合の法的形式

現金による株式の取得

⑤結合後企業の名称

株式会社ネットワークニー(当社の連結子会社)

なお、平成27年3月31日に、株式会社ネットワークニーを吸収合併存続会社、株式会社システム工房東京を吸収合併消滅会社として合併しております。

⑥取得した議決権比率

取得した議決権比率 100.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、株式会社ネットワークニーが株式会社システム工房東京の株式を100%取得したため。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

取得日が当連結会計年度末となるため、当連結会計年度に係る被取得企業の業績は含まれておりません。

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	18,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	360千円
取得原価		18,360千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

26,966千円

②発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	110,224千円
固定資産	39,864千円
資産合計	150,089千円
流動負債	99,391千円
固定負債	59,664千円
負債合計	159,055千円

(6)企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算出方法

売上高	297,943千円
営業損失	51,008千円

(概算額の計上方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を、影響の概算額として記載しております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したのものとして影響の概算額を算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,484,057	流動負債	1,319,161
現金及び預金	494,654	短期借入金	1,234,800
たな卸資産	89	未払金	41,881
前渡金	49	未払費用	16,083
前払費用	12,848	未払法人税等	2,860
関係会社短期貸付金	830,000	預り金	2,602
繰延税金資産	1,815	賞与引当金	739
その他	144,599	その他	20,194
固定資産	4,212,135	固定負債	51,732
有形固定資産	21,522	長期借入金	47,800
建物	17,410	繰延税金負債	3,932
車両運搬具	1,614		
工具、器具及び備品	2,497	負債合計	1,370,893
投資その他の資産	4,190,612	(純資産の部)	
投資有価証券	150,720	株主資本	4,297,852
関係会社株式	3,982,459	資本金	300,686
関係会社長期貸付金	113,700	資本剰余金	2,985,965
その他	60,136	資本準備金	300,686
投資損失引当金	△116,403	その他資本剰余金	2,685,279
		利益剰余金	1,011,204
		その他利益剰余金	1,011,204
		繰越利益剰余金	1,011,204
		自己株式	△4
		評価・換算差額等	12,897
		その他有価証券評価差額金	12,897
		新株予約権	14,548
		純資産合計	4,325,298
資産合計	5,696,192	負債純資産合計	5,696,192

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	400,000	
経営指 導 料	404,186	
業務受 託 料	55,400	859,587
営 業 費 用		453,738
営 業 利 益		405,849
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,016	
投資事業組合運用益	19,467	
そ の 他	766	28,250
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,586	
為 替 差 損	44	
そ の 他	294	6,925
経 常 利 益		427,174
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	84,722	
投資損失引当金繰入額	96,638	181,360
税 引 前 当 期 純 利 益		245,814
法人税、住民税及び事業税	13,795	
法人税等調整額	8,633	22,429
当 期 純 利 益		223,384

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	300,571	300,571	2,685,279	2,985,850	978,936	978,936
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	115	115		115		
剰 余 金 の 配 当					△191,116	△191,116
当 期 純 利 益					223,384	223,384
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	115	115	—	115	32,268	32,268
当 期 末 残 高	300,686	300,686	2,685,279	2,985,965	1,011,204	1,011,204

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△4	4,265,353	3,989	3,989	—	4,269,342
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		230				230
剰 余 金 の 配 当		△191,116				△191,116
当 期 純 利 益		223,384				223,384
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,908	8,908	14,548	23,457
当 期 変 動 額 合 計	—	32,498	8,908	8,908	14,548	55,955
当 期 末 残 高	△4	4,297,852	12,897	12,897	14,548	4,325,298

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

貯蔵品

先入先出法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～8年

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ② 投資損失引当金

子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

##### ② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	8,115千円
建物	4,084千円
車両運搬具	2,501千円
工具、器具及び備品	1,529千円

#### (2) 保証債務

次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社プレミアムエージェンシー	208,335千円
------------------	-----------

#### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	60,150千円
関係会社に対する短期金銭債務	7,718千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

営業取引(収入分)	859,587千円
営業取引(支出分)	82,017千円
営業取引以外の取引(収入分)	7,039千円
営業取引以外の取引(支出分)	117千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式(株)	2	-	-	2

### 6. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
未払事業税	216
賞与引当金	244
未払費用	1,043
一括償却資産	409
投資有価証券	1,988
関係会社株式	27,399
投資損失引当金	31,252
その他	146
繰延税金資産小計	62,700
評価性引当額	△58,651
繰延税金資産合計	4,048
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△6,164
繰延税金負債合計	△6,164
繰延税金資産(負債)の純額	△2,116

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△58.0%
住民税均等割	0.4%
税率変更による影響	0.1%
所得拡大促進税制に係る税額控除	△0.4%
評価性引当額	26.3%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>9.1%</u>

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社の名称	議決権の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社デジタル ハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 業務の受託及 び委託	配当金の受取	400,000	—	—
				経営指導料の 受取(注)1	323,431	その他 (流動資産)	33,138
				業務の受託 (注)2	53,262	その他 (流動資産)	4,207
				業務の委託 (注)2	71,853	未払金	5,255
子会社	株式会社プレミア ムエージェンシー	(所有) 直接 58.5	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)3	600,000	関係会社 短期貸付金	600,000
				利息の受取 (注)3	4,395	その他 (流動資産)	4,395
				債務保証	208,335	—	208,335
子会社	株式会社デジタル ハーツ・ビジュアル	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)3	210,000	関係会社 短期貸付金	210,000

- (注) 1. 経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
2. 業務受託料及び業務委託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。
3. 資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案し、合理的に利率を決定しております。
4. 子会社の債務超過について、116,403千円の投資損失引当金及び96,638千円の投資損失引当金繰入額を計上しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	360円87銭
1株当たり当期純利益金額	18円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18円70銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益(千円)	223,384
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	223,384
普通株式の期中平均株式数(株)	11,944,846
当期純利益調整額(千円)	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	506
普通株式増加数(株)	506
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成26年5月9日開催の取締役会決議に基づく第3回新株予約権 新株予約権 新株予約権の個数 4,200個 新株予約権の目的となる株式数 普通株式 420,000株

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

今後の事業展開に応じた機動的な資本政策を遂行するとともに、株主還元及び資本効率向上のため自己株式を取得するものであります。

#### (2) 取締役会決議の内容

- ①取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得し得る株式の総数 : 600,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.0%)
- ③株式の取得価額の総額 : 1,000百万円(上限)
- ④取得期間 : 平成27年5月12日から平成27年7月31日
- ⑤取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

## 11. 企業結合等に関する注記

連結注記表の「10. 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社ハーツユニテッドグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 智也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーツユニテッドグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーツユニテッドグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月11日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社ハーツユナイテッドグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 智也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーツユナイテッドグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月11日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんが、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株式会社ハーツユニテッドグループ 監査役会

常勤監査役	伊 達 将 英 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	寺 尾 幸 治 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	高 井 峰 雄 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	二 川 敏 文 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、連結ベースでの中期的な目標純資産配当率(DOE)を7%とした上で、連結業績等を総合的に勘案しながら配当を実施しております。

また、配当後の内部留保資金につきましては、既存事業のさらなる充実、新規事業への投資資金として有効活用し、持続的な業績の向上、株主資本利益率の維持・向上に努め、企業価値のさらなる増大を図ってまいります。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円

配当総額 107,508,582円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役宮澤栄一、松本壮志、風間啓哉、柳谷孝氏の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレートガバナンスの強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	みやざわ えい いち 宮澤 栄 一 (昭和47年7月19日生)	平成13年4月 株式会社デジタルハーツ設立 代表取締役社長 平成18年5月 同社代表取締役社長兼CEO 平成22年4月 同社代表取締役社長CEO 平成25年10月 当社 代表取締役社長 CEO(現任)	5,200,000株
2	まつもと たけし 松本 壮志 (昭和55年6月17日生)	平成15年4月 株式会社ワールドインテック入社 平成16年4月 同社福岡営業所所長兼FC事業本部西日本事業統括部課長 平成17年1月 同社FC事業本部事業統括室長 平成18年4月 同社FC統括部門事業企画室長 平成20年12月 株式会社システムリサーチ入社 同社経営企画担当執行役員 平成21年7月 同社取締役経営企画本部長 平成22年11月 同社代表取締役社長 平成24年6月 株式会社デジタルハーツ経営戦略室長 平成25年10月 当社 取締役 平成26年7月 当社 取締役 COO(現任)	一株
3	かざま けい や 風間 啓哉 (昭和50年9月24日生)	平成13年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成17年6月 公認会計士登録(現任) 平成19年7月 小谷野公認会計士事務所入所 平成22年4月 税理士登録(現任) 株式会社デジタルハーツ入社 平成22年11月 同社管理本部副本部長 平成23年4月 同社管理本部長 平成24年4月 同社執行役員財務経理本部長 平成25年6月 同社取締役財務経理本部長兼人事総務本部管掌 平成25年10月 当社 取締役 平成26年7月 当社 取締役 CFO(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	やなぎ や たかし 柳 谷 孝 (昭和26年11月13日生)	平成13年10月 野村證券株式会社常務取締役 平成14年4月 同社代表取締役専務取締役 平成15年6月 同社代表執行役専務執行役 平成18年4月 同社代表執行役執行役副社長 平成20年4月 同社執行役副会長 平成20年10月 同社執行役員副会長 平成24年4月 同社常任顧問 平成24年8月 同社顧問 平成25年3月 同社退任 平成25年6月 株式会社アルファシステムズ 社外取締役(現任) 平成26年6月 当社 社外取締役(現任)	一株
5	David A. Stock ※デイビット・ストック (昭和31年4月17日生)	平成10年4月 GE Plastics Pacific Pte Ltd CFO 平成11年4月 ジー・イー・エジソン生命保険株式会 社(現 ジブラルタ生命保険株式会 社) 取締役 平成15年12月 G E コンシューマー・ファイナンス株 式会社(現 新生フィナンシャル株 式会社) 取締役 平成17年4月 株式会社東京スター銀行 執行役 平成23年4月 PayPal Pte. Ltd. ヴァイスプレジデ ント CFO (アジアパシフィック)(現 任)	一株

- (注) 1. ※の候補者は、新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 柳谷孝氏およびデイビット・ストック氏は、社外取締役候補者であります。
4. 柳谷孝氏には、会社経営者としての豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。柳谷孝氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は、本総会終結時をもって1年であります。
5. デイビット・ストック氏には、長年にわたるグローバルビジネスにおける豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は、柳谷孝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、デイビット・ストック氏が選任された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

7. 当社は、柳谷孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
8. デイビット・ストック氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として指定する予定であります。

以 上

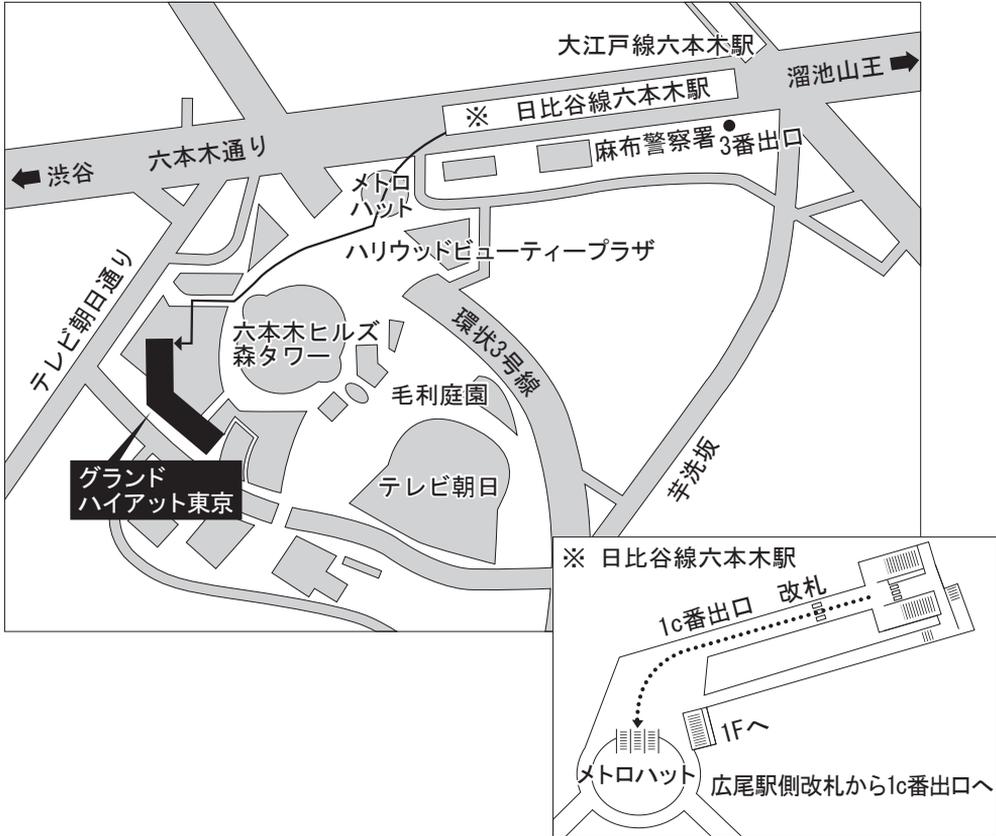






# 株主総会会場ご案内図

会場	東京都港区六本木六丁目10番3号 グランドハイアット東京 2階「Residence BASIL (レジデンスバジル)」 (会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。)
----	---



## ■交通のご案内

- ・東京メトロ 日比谷線「六本木駅」1c番出口より 徒歩3分
- ・都営地下鉄 大江戸線「六本木駅」3番出口より 徒歩5分